

平成25年度 第8回 横浜市環境影響評価審査会 会議録

日 時	平成26年3月5日（水）10時00分～12時10分
開催場所	関内中央ビル 10階大会議室
出席委員	佐土原委員（会長）、奥委員（副会長）、赤羽委員、岡部委員、小熊委員、菊本委員、木下委員、小堀委員、津谷委員、葉山委員
欠席委員	池邊委員、工藤委員、後藤委員、田中委員、中村委員、水野委員
開催形態	一部非公開（傍聴者 13人）
議題	1 （仮称）上郷開発事業に関する修正届について
決定事項	平成25年度第7回横浜市環境影響評価審査会会議録を確定する。

議事

1 平成25年度第7回横浜市環境影響評価審査会会議録確認

2 議題

（仮称）上郷開発事業に関する修正届について

ア 指摘事項等一覧について事務局が説明した。

イ 事業者説明資料について事業者が説明した。

ウ 質疑

なお、以下文中での略称は次のとおりとする。

- ・平成19年6月提出の環境影響評価書→評価書
- ・平成18年2月から平成20年3月にアセス手続きを行った計画→前計画
- ・修正届添付資料に記載のある計画→新計画
- ・（仮称）上郷開発事業環境影響評価について計画の修正に伴う評価書との比較（修正届添付資料）→修正届添付資料
- ・（仮称）上郷開発事業修正届添付資料に関する補足資料→事業者資料

【佐土原会長】 修正届添付資料1ページから12ページの、市長意見への新事業計画における対応状況の説明がありましたが、これの位置づけについて、事務局から補足があればお願いします。

【事務局】 前回の審査会では、対応状況の説明が限定的だったため、今回、説明させていただきました。

【佐土原会長】 全体に関して御質問等がありますか。

【奥委員】 2点質問します。

1点目は、修正届添付資料の12ページの水象の部分について、「開発事業区域のいたち川支流の移設工事に先立ち、季節変動を踏まえて豊水期と渇水期に流量調査を行い・・・」と記述がありますが、調査はこれから行うのか、それとも既に行われたのかをお聞きします。また、事業者資料9ページには「土地の改変により湧水の流れを阻害することによるいたち川支流への影響については、評価項目として河川を選定し、予測・評価を行いました。」とありますが、これは前述と同じ調査のことかお聞きします。

2点目は、事業者資料30ページの液状化について、横浜市の液状化マップはいつ作成されたものか、事務局で分かれば教えてください。また、事業者にお聞きしますが、「当該造成工事においても、事前に地盤調査等を実施し、対策工を検討いたします。」の記述について、これから調査するという理解でいいですか。

【東急建設(株)】 修正届添付資料の12ページの記述の調査は、移設工事の前に行う予定です。事業者資料9ページの記述は、評価書の作成時に調査した結果を使用し、予測評価しました。

【奥委員】 評価書の何ページに記載してありますか。

【東急建設(株)】 評価書では361ページ以降が対象になります。

【事務局】 液状化マップの作成時期は平成24年10月です。

【東急建設(株)】 地盤調査は施工前に行うため、これから実施します。

【奥委員】 今お伺いした2点は、現行の評価書でカバーされていないため、今後、新たに調査予測評価し、それに基づき環境保全措置も検討していくという事ですか。

【東急建設(株)】 修正届添付資料12ページの内容は、事後調査として工事が実施されてから調査します。

【奥委員】 今お伺いした2点以外で、新たに調査を実施する予定はありますか。

【東急建設(株)】 交通量調査はこれから実施しますが、それ以外は予定していません。

【菊本委員】 液状化について、臨海部の埋立地でよく起こるものとされていますが、水田や湿地を埋め立てた住宅街などでも被害は出ています。東日本大震災時には、小机駅周辺の湿地を埋めた住宅地で液状化がかなり発生しました。家屋が崩壊することはなかったものの、門扉が傾くなどの被害がかなり確認されています。

事業者資料30ページに、「事前に地盤調査等を実施し、対策工を検討いたします。」と記述されていますが、これは念入りに行っていただく必要があると思います。今時点で具体的な計画や考えがあれば教えてください。

【東急建設(株)】 当該地の都市計画道路も同様の地盤上に盛土で構築しており、施工前に地盤を調査し、改良も実施しました。今回もドレーン等を設置するなど、地下水の上昇を防ぎたいと考えています。

【菊本委員】 地下水位が地表近くまで上がってくると液状化はおこるので、事業者資料30ページに記載されている、盛土内の地下水処理がきちんとされれば、液状化の心配はないと思います。

液状化以外の被害として、盛土の崩壊があります。仙台市や山元町の事例では、埋めた後も傾斜が残っているところで発生していますが、事業者資料29ページのA-A断面を見る限り、谷を埋めた後の東西断面は水平に近いので、特に心配はないような印象を持ちました。しかし、南北断面が示されていないので、造成後、傾斜はないのかお聞きします。

【東急建設(株)】 事業者資料29ページの図では、北側が高く、南側が低くなっています。各宅地については、道路の高低差に合わせて部分的に道路に摺りついていくので、上から下へ段々に造成していきます。例えば、都市計画道路沿いの大きな区画の北側は、造成工事基準でつくられる斜面となります。

【菊本委員】 山元町でもフラットな造成宅地でしたが、団地入口の傾斜部において、北側が補強土、南側が未補強の盛土となっており、未補強の盛土部

だけ崩れるという事例がありました。こういう事例もあるので、南北方向についても断面を提示し、そういう傾斜がないか、対策はとっているかをきちんと御説明いただいた方がよいと思います。

その方が、地域の方や、将来ここに住む人も安心できると思います。

【東急建設(株)】 次回以降、そのようにしたいと思います。

【木下委員】 修正届添付資料には、都市計画提案が承認された後で対策を講じますという記述が見受けられます。これは、既に評価書で方針が示されており、今回、計画の修正に伴う事業者の基本的な考え方が示され、具体的な対応は、専門家や住民の意見を聞いて、より良いものにしていくという理解でいいですか。これら新計画の評価や保全措置については、都市計画提案の地区計画等に反映されますか。

【事務局】 修正届添付資料の1ページから12ページには、計画を見直すが、前計画のアセスの保全措置を継承していくと総じて記載されています。また、都市計画提案との関連ですが、例えば景観などは地区計画に盛り込んでいますが、生物の移植などは、都市計画に反映することが難しい項目もあります。

【木下委員】 仮に事業実施となれば、ここに記載されたことは、事後調査の対象になりますか。

【事務局】 はい。

【葉山委員】 3点申しあげます。

1点目は、前計画で部会を設けて検討したオオタカの生息に関しては、事前に資料を確認しており、まとめられている判断で概ね間違いはないと思います。

2点目は、事業者資料25ページに記述されている動植物に対する保全措置で、大径木の移植に関しては触れられているが、その地域の種を再生していくという考えで言えば別の手法も取り入れていただきたい。例えば、根株移植とか、表土に含まれている埋土種子群を活かすとか、そういう方法を取りながら、公園緑地だけではなく、建物の住棟間などの緑化についても、造成されることで居場所がなくなった植物を移していく、そういった対策をしていただきたい。

3点目は、1号調整池は、自然再生の視点でその空間を活かしてほしいと思います。

【東急建設(株)】 移植や種子の利用については、専門家や市民の皆様の御意見を踏まえつつ、緑地の再生をきちんと検討していきたいと考えています。地上部の調整池についても、例えば西側から発生している湧水の利用等によって、なるべく自然がそこに根付くようなものにしていきたいと考えています。

【岡部委員】 事業者資料2ページから5ページに重機の配置の記載がありますが、大規模に埋め立てる場所の近傍に山手学院があり、多数の生徒が在籍していると思われますので、より配慮された工事が必要だと思いましたが、この点について何か配慮はされていますか。

【東急建設(株)】 工事計画については、隣接地に教育機関のみならず、マンションや戸建住宅等もあるので、工事による騒音振動、粉じん等の影響が最小限になるような、施工方法、施工管理計画をしっかりとたてた上で実施していきます。特に、教育機関はどうしても昼間が工事時間帯になるため、より配慮したいと考えています。

- 【岡部委員】 事前に工事計画が提示されたうえで進められていくのでしょうか。それとも都市計画提案が認められた後に考えていくということでしょうか。
- 【東急建設(株)】 開発行為等の手続きの中で、実施設計や施工計画を実際に組んだうえで対策を検討することになるので、都市計画提案が認められた後になります。
- 【小熊委員】 修正届添付資料の1ページから12ページの、新事業計画における対応状況の欄には、できるだけ早い時期に市民参画を図るという表現がいくつかありますが、具体的なタイミングや意見聴取の方法を教えてください。また、インターネットは一方向のみで、市民から見ると参画していないと思われる可能性もあると思いますがいかがでしょうか。
- 【東急建設(株)】 前計画で、生物生息域の消失に関しては、実際に保護団体にも参画いただいて評価を行いました。評価後、ホタルや希少植物の移植・移設について、工事着手前に、移植が定着するかを確認しましょう、それには市民の方も入っていただいて、協議会などをつくって対応していきましょう、と説明した経緯があります。今回、都市計画提案が認められたのちに、早めに参画を募り、協議会の中で、事前着手するものや工事着手から順々で行っていくものをまず選定して、協議していきたいと考えています。協議内容は、インターネットなどで御報告しようと考えており、確かにそれだけ見れば一方向ですが、参画は協議会等で行っていきたいと考えています。
- 【赤羽委員】 事業者資料の18、19ページに、「神奈中車庫前交差点においては、評価書時以降に信号の制御方法が変わり、押しボタン歩車分離式信号となりました。」とありますが、歩行者用の青現示が通常の制御にプラスされて表示されているのか、あるいはサイクル長を一定に保ったまま、他の青時間に含められているのかによって、前後の交差点との関係が変わってきます。今後の調査では、隣接する信号交差点との関係も調査対象とするのかを教えてください。
- 【東急建設(株)】 サイクル長は全体を一定に保ったものではなく、歩行者が押しボタンを押すと、20秒ぐらい歩行者のための青時間が確保されるため、サイクル長が伸びます。また、資料に記載している限界需要率の算定は、押しボタンが100%押されるものとして計算していますが、実際はどれぐらいの頻度で押されるのかという問題もありますので、今後の調査では、この辺りも詳しく調査を行いたいと考えています。また、隣接する信号交差点との同期関係なども同様に調査し、再度御提示します。
- 【佐土原会長】 事業者資料の22、23ページに、地球環境への負荷の軽減に対する取組の内容を記述していますが、全体の考え方、目標や取組の説明をしていただきたいと思います。また、トータルでどれぐらい省エネがなされ、CO₂が削減されるのかがわかりませんので、この説明もお願いします。さらに、東日本大震災以降、エネルギーにも自立的なものが求められていますが、再生可能エネルギーの導入等により、災害時にどういったことができるのかなどの説明も入れていただきたいと思います。
- 【東急建設(株)】 東日本大震災などの経緯も踏まえ、再生可能エネルギーの利用も考えていかなければなりません。CO₂削減量の値は示せていませんが、再生可能エネルギーの導入率を15%以上増やすなど、事業者が建設する建物だけではなく、街として環境性能の高いまちづくりをしようという目

標でやっていきたいと考えています。今後、文書化して提示したいと考えています。

【小堀委員】 生物保全の観点から、前計画よりも環境に配慮された計画に変更されたと思います。環境影響評価は環境に悪い側面の評価はもちろん行いますが、水と緑のネットワーク、樹木の移植、ホテルの移植、緑と水のプロムナードなど、横浜の中でも新しい取組を積極的に評価していくという意味もありますので、市民が環境にどんな貢献ができるのかを見える化することも必要です。事業者資料10ページに、「造成計画範囲を縮小したために、動植物の生息域の消失範囲が縮小するため、評価書の予測結果を上回ることはないと考え評価項目として非選定としました。」とありますが、修正届添付資料12ページでは、「事後調査を市民参画の体制で取り組みます。」とあります。今は具体的な事後調査内容の記述が無いため、どんなことをするかは分かりませんが、事前の状況把握を行っていないと事後の評価はできません。市民参画による取組は評価したいが、市民がすべてを評価できるわけではないので、専門家やコンサルの関与も必要です。また、市民の方には、つくったあとの管理やモニタリング等を行っていただくことが大切かと思えます。

先ほど、インターネットは一方向であるという話がありましたが、双方向のやりとりも可能です。行政や専門家は現地に住んでいるわけではなく、関心のある市民の方々が正確にモニタリングや調査に関わり、市民から上がってきた情報を、行政が集積して見える化し、それを共有することも考えられます。一方向にこだわることなく、行政、企業、市民、それぞれが強みを活かせる評価システムが構築できるのではと思っております。

【東急建設(株)】 インターネットで、双方向かつ理解しあえるようにするのは、確かに大切だと思います。評価書ではHEPという手続きを採用し、生物の保全に関して、専門家や市民の意見を取り入れました。今後につきましても、方法は一つではないので、新しい技術を取り入れ、市民等に意見をいただき、それを明らかにしながら、将来に残るものにしていきたいと思えます。

【小堀委員】 HEPは面的データや時間的データといった基礎情報が無いとできません。是非とも事前の状況把握をしっかりやっていただき、疎かにしないようにお願いします。

【津谷委員】 前計画では残存緑地だった場所が、新計画は都市施設の公園予定区域になっていますが、これは新たな開発行為の一種ではないかという懸念があります。ここも事業計画区域に入るので、修正届の中で内容を明らかにしていただきたい。

【東急建設(株)】 風致公園として都市計画提案しており、どういう形態にするかは、次回示したいと思えます。

エ 審議

【佐土原会長】 事務局から今日の意見を確認して下さい。

【事務局】 本日の意見をまとめます。

評価書等でカバーされていない項目として今後行う調査に関する意見がありました。

液状化について、念入りな検討、対策が必要との意見がありました。また、盛土造成地の南北方向の断面図を示してほしいという意見がありました。

修正届添付資料の1ページから12ページに記述がある、新事業計画における対応状況の内容は、事後調査の対象になるのかという意見がありました。

オオタカのモニタリング結果についての見解は妥当であるとの意見をいただきました。また、植物の保全措置は公園のみならず、建物の住棟間等についても配慮すべき、1号調整池は自然再生の視点でも利用すべきという意見がありました。

隣接地に学校等があるため、工事中の配慮を求める意見がありました。市民参画の具体的方法や時期やタイミング、またインターネットに関する意見がありました。

地域社会において、これから行う調査は、神奈中車庫前交差点に隣接する信号交差点との関係も調査対象とするのかという意見がありました。

地球環境への負荷の軽減については、全体の考え方や目標や取組、また、省エネやCO₂がどうなるのかを示してほしいという意見がありました。さらに震災時の対応についても意見がありました。

動植物については、基礎情報の充実と、モニタリング結果の情報共有を図った方が良いとの意見がありました。

新計画にある都市公園についても、具体的な内容について示してほしいという意見がありました。

これらを次回以降事業者からお示しする予定です。

【佐土原会長】 この後、オオタカの生息状況についての報告がありますが、非公開とするため、公開での審議は以上となります。

【事務局】 一傍聴者退出

【オオタカの生息状況についての報告（非公開）】

資料

- ・(仮称) 上郷開発計画事業計画等修正届に関する指摘事項等一覧
- ・(仮称) 上郷開発事業修正届添付資料に関する補足資料